

第二期長崎県特別支援教育推進基本計画



令和3年9月9日

長崎県教育委員会

目 次

I	「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」の策定にあたって	1
	第二期基本計画の施策の方向性策定に至る経緯	3
II	本県の特別支援教育推進における基本方針	5
III	本県における特別支援教育の現状と課題、施策の方向性	6
1	特別支援学校の環境整備と教育の充実	6
	(1) 特別支援学校の環境整備	6
	(2) 特別支援学校における教育の充実	7
	①カリキュラム・マネジメントの充実	7
	②重度・重複障害のある幼児児童生徒の教育の充実	8
	③卒業後の自立と社会参加に向けたキャリア教育や職業教育の充実	9
	(3) 地域とともにある特別支援学校	10
2	幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実	11
	(1) 幼稚園等における特別支援教育の充実	11
	(2) 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実	12
	①特別支援教育の視点を生かした教育環境づくりや授業づくりの充実	12
	②学校全体で連携・協働した特別支援教育に取り組む体制づくり	12
	③個別の教育支援計画の作成と活用による切れ目ない支援体制の構築	13
	④校内の人材を活用した効果的な支援体制の充実	13
	⑤学校外の専門家と連携した支援の充実	14
3	特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上	15
	(1) 免許保有率向上の取組	15
	(2) 人的配置の工夫による専門性の向上	16
	(3) 特別支援教育に関する研修	17
4	関連する諸課題への対応	18
	(1) ICT活用等による特別支援教育の質の向上	18
	(2) 学校外の人材や関係機関等との効果的な連携及び地域におけるネットワークづくり	18
	①医師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等の外部専門家の活用	18
	②保護者等支援の推進及び教育と福祉等との連携	19
	③教育と労働との連携	20
	(3) 障害のある幼児児童生徒の活躍の場の拡大と生涯学習支援	20
	(4) 社会に開かれた特別支援教育を推進するための積極的な情報発信	21
	資料	22